

第2回 安中市庁舎に関わる市民懇談会会議録

開催日時	令和2（2020）年7月29日（水）午後6時30分から午後8時22分まで
開催場所	安中市役所本庁舎3階 委員会室（安中市安中一丁目23番13号）
出席委員 （敬称略）	小竹裕人（会長）、小川博（副会長）、吉田茂、河井香織、小林和樹、高橋正章、前島正樹、佐俣利幸、三好建正、半田樹衣、藪ほの郁、久米史可、三辻茂、石井清和、北野敦則、大石祐子（計16人）
欠席委員 （敬称略）	恩幣宏美、竹内佳重（計2人）
事務局等	阿部総務部長、地域力創造アドバイザー大山氏 〔企画課〕 田中課長、大野係長、金田主任 〔建築住宅課〕 櫻井課長、田嶋係長
議事次第	会長あいさつ、前回欠席委員の自己紹介を行ったのち、2件の議事を議題とした。(1)は「庁舎に関わる現状把握（続）」について事務局説明、質疑応答を行い、(2)は「庁舎に必要な（あった方がよい）機能や役割、施設とは」をテーマにまず大山アドバイザーから各種事例からの視座として事例説明、質疑応答を行ったのち、休憩を挟んで、委員間で意見交換を行った。
傍聴者	10人
公開日	令和2（2020）年8月13日（木）

●会議内容は次のとおりです。

1 開会（午後6時30分開会）

2 会長あいさつ 会長 小竹 裕人

〈あいさつ要旨〉

こんばんは。本日も会議の所要時間が2時間と長丁場になるが、しっかりと効率的に議事をすすめていき、よく理解をし、闊達なご意見をお寄せいただければと思います。今回は傍聴の方がたくさんいらっしゃっていて私も緊張するが、傍聴の方がいるからといって発言が変わったりするのもおかしいので、いつもどおりでよろしく願いできればと思います。よろしく願いいたします。

（委員紹介 佐俣委員、三辻委員より自己紹介）

3 議事〔議長：会長〕

(1) 庁舎に関わる現状把握（続）

〔事務局より説明〕

〈説明要旨〉

- ・ 前回の宿題となった部分と、引き続きご議論をいただくに当たっての補足説明を資料「庁舎に関わる現状把握（続）」の内容のとおり、庁舎整備財源、建設候補地の情報、各施設の概要、安中市の将来人口、現在地周辺道路整備予定の5つの項目に分けて説明した。
- ・ 2ページでは、前回合併特例債についてご質問をいただいたことなどを受けて、合併特例債のほか、主に考えられる庁舎整備財源について説明した。
- ・ 3ページでは起債とはどういうものかについて説明した。
- ・ 4ページ及び5ページでは合併特例債の概要、対象事業、発行期限について、資料のとおり説明した。
- ・ 6ページでは合併特例債を使用しない場合で、起債をするという場合には一般事業債を使うことになる旨、一般事業債の概要と合併特例債との比較について説明した。
- ・ 7ページでは建設候補地の情報を、現在地、旧安中高校跡地、その他として、いったん候補地として掲載している。前回委員から現在地の敷地面積についてご質問があったが、消費生活センターを除いて約12,300㎡である。またそれぞれ用途地域、建ぺい率や高さ制限などに違いがある旨を説明した。
- ・ 8ページでは各施設の概要について、第1回懇談会時にも示したが旧庁舎の延床面積等の数値の誤り等もあったため、訂正し、再掲した。実職員数については前回令和2年3月31日現在の数値だったが、令和2年7月1日現在の数値に更新した。前回の委員からの西庁舎の耐震診断の実施の有無についてのご質問については、耐震診断は実施しておらず、当時利活用を予定していない施設であったため、耐震診断をする必要がなかったが、建築年代からすると耐震性能は低いものと考えている旨を説明した。
- ・ 9ページでは8ページの各施設の延床面積、建築面積、実職員数を単純に合算したものであるが、共有スペースが増えるほど面積は少なくなるので一概には言えない数値であることを説明した。
- ・ 10ページでは安中市の将来人口について記載しているが、前回、庁舎の規模について、総務省基準や国交省基準では現在の職員数を元に算出しているが、職員数以外での、例えば将来の人口を考慮して必要面積を出す検討も必要ではないかというご意見があったため、安中市における社人研の人口推計値（令和2年に約55,600人、10年後（令和12年）に5万人を切り、40年後（令和42年）に3万人を切るという推計）を紹介した。なお、安中市の人口は平成11（1999）年をピークに減少局面に入っている。

- ・ 11 ページでは現在地周辺道路整備予定について、現在地の前を西毛広域幹線道路が通る予定で、資料記載の効果があること、添付図もご参考いただきたい旨を説明した。

[質疑応答等]

会長：資金調達の起債の部分で起債にも条件があるという制度的な確認、建設候補地の面積の話や修正部分、西庁舎は耐震診断をしてなかったが利活用の予定がなかったという理由、との説明であった。庁舎に必要な面積は人口や産業など将来的な影響を受けるのではないかという委員からの質問により資料を添付した。周辺環境として周辺道路の整備予定があるとの説明であった。資料の説明について、ご質問や確認などあればよろしくお願ひしたいが、いかがか。

委員：2 ページ、3 ページに市の貯金として庁舎建設基金や地域振興基金、75%なり 95% なるの対象事業に対する起債（市の借入金）などとあるが、どのくらいの貯金があってどのくらい借りるのか。お金がないのに建てるということはないと思うが、30 億とか何十億とか、最終的にはお金の問題で話しを付けなくてはならないが資料には書かれていない。

委員：積立金額は事務局で把握しているはずなので答えてほしい。

事務局：令和元年度末時点で庁舎建設基金の積立金額は4億 2767 万 8 千円、安中市地域振興基金は使用可能部分が7億 4 千万円。

委員：合併特例債の総額は学校の耐震補強などで相当使ってきていると思うが、借りられる残額はどのくらい残っているのか。

事務局：令和元年度末時点では 37 億 9580 万円使用可能額が残っているが、庁舎のためだけのものではないので減っていつている。

委員：人口の推移では旧安中、旧松井田が合併した当時が約 63000 人だが、15 年くらい経って 55000 人くらいで、40 年後には 29000 人くらいとえらい数字の人口減少で少なくとも 10 年後でも 5 万人割れするという推計。旧安中も旧松井田も高齢化率がどのくらいで推計しているのか、40%くらいなのか出てないがいかかか。

会長：高齢化率もだが子どもの数が庁舎の大きさに関わってくるから、掘り返しすぎると全データを見なくてはいけなくなるので、ある程度ざっくりなところで議論するしかない気もする。

委員：人口減少の推移と高齢化率はおそらく比例するのではと思います、人口減少ももっと短期間に早まるのではないかと思うので資料として出してもらいたいのではないか。

委員：25 年～30 年ローンとなったときに最終的に 3 万 6000 人（令和 32 年時点での推計値）で、今産まれた子も 30 歳になるが、借金を若い世代に負わせるのか計算しないと、面積うんぬんでなく、お金をどれだけ継ぎ足したらよいか、たたき台をお金に換算して行わないといけなない。

会長：合併特例債を借りる場合と借りない場合などいくつかのケースを考えていかない

と、という趣旨のご意見で、いろんな観点から庁舎について考える必要があると思うが、事務局への宿題としてよいか、後で事務局と相談するが、いくつかのケースを委員の皆様へ提示しながら考えていくのがよいか。

委員：前回の会議では旧庁舎と中庁舎が耐震性能がダメという話なので、その次のことを考えるしかないが資金的にどうかを考えてからどうしていくか考えるのではないか。

会長：両面から考えるということで、ケースについては時間をいただいて考える。

委員：7ページの建設候補地の情報で、現在地は第1種住居地域で建ぺい率が60%で容積率が200%だが延床面積の制限がどういう理由でかかっているのか、旧安中高校の（第2種住居地域）でも建ぺい率も容積率も変わってなく、両者とも敷地面積はそこそこあるなかでどうかということと、旧安中高校跡地を買う場合の購入費と、現在地の仮庁舎の設置と2回の引越しをするのとどちらのほうがかかると費用がかかるのか。現在地も新しい道路ができていい面もあるし、旧安中高校は敷地面積が1.5倍増えていい面もあるし。

会長：延床面積制限の3000㎡がなにかということと、建てる位置によって建設コストが途中で新たに発生するという質問でよいか。

委員：旧安中高校跡地の場合は土地を買うということも必要だが、金額だけではないが、金額としてはどっちの方がよいのか。

会長：厳密なところの数字はないようにも思うが、事務局からお答えできる部分はあるか。

委員：安中市役所現在地周辺から旧安中高校跡地までの用途地域の図面を提示してもらえばそのあたりもよくわかると思う。

事務局：第1種住居地域の延床面積については、建築基準法別表によると市役所庁舎の用途では3000㎡以下となっているから記載されているが、旧安中高校跡地で記載がないのは第2種住居地域では市役所庁舎の用途では延床面積の制限がないからである。ただし、建ぺい率、容積率の制限は別でかかる。

委員：9ページの合算値を見ると、現在地はその基準を上回っているということか。

事務局：現状は旧庁舎、中庁舎、保健センター、新庁舎、西庁舎を合わせるだけでも延床面積3000㎡を超えている状況である。

会長：制度は制度で、運用もあるので、制度面は後で事務局で考えるとしてこの懇談会ではこだわらず、大きなテーマという方向でご検討いただければと思う。

事務局：旧安中高校跡地については土地開発基金により3月に取得済みである。10年ほど前から当時の所有者である群馬県に取得の意思を示していた。

会長：工事している間の建替えのコストは事務局ではまだわからないようで、お待ちくださいとのことで、また法律上の部分はいったん置いておく。

委員：旧安中高校跡地を土地開発基金から買ったのであれば一般財源で買い戻しが必要と思うが、一般財源から買ったのではないということでもわかった。

委員：今後の職員の定数が庁舎の必要面積を出すために必要になってくると思うが、安中

市に限らず行政サービスが多様化して増え、地方公務員法改正で代理職員数の定数も増えてきているが、安中市の定数管理条例では現在の職員数は何人か。人口規模に対して適切な職員数はどの程度と考えているか。

会長：8ページの資料にある安中市定員適正化計画の約640人程度が目安になっているとも思うが。

事務局：令和2年7月1日現在で、正規職員数(60歳定年後再任用された職員を含んで)は行政職職員で543人、医療職で125人の合計668人に特別職が3人。将来的な見通しとしては安中市定員適正化計画では平成31年から令和6年度の6年間で8人削減する目標となっている。

委員：人口の推移として40年後に3万人を切るというものが示されているが、安中市としてある程度対応した結果であってもこの程度減るということか。

会長：社人研の推計で、今の人口の流出状況などを鑑みて数値を出したものと思う。安中市の政策や対策の結果が反映されているものではなく、トレンドを追ったものだが人口学的に計算したものと思うので、安中市が人口流出を止める政策を行えば別かもしれない。

事務局：資料は市の人口ビジョンを元に作成したが社人研の推計値のほか目標人口(安中市としていろいろな努力をした結果、狙いたい数値)も定めている。その市の目標値では10年後の2030年は50,372人、40年後の2060年は35,408人である。資料の都合で今回は社人研の推計値のみ出させていただいた。

委員：「安中市のまちづくりと市役所庁舎について」をテーマに委員の公募をしているが、安中市のまちづくりの部分が過去の会議録と今後の会議の進み方の予定からすると、そのキーワードが出てこないのだが、用途地域の変更や人口の推移、財源などを質問したのは安中のまちづくりを含めて考えたかったからであるが、第3回、第4回の議題として盛り込むのか聞きたい。

事務局：直接的なワードとしてこれからの会議で示していないのは申し訳ございませんが、庁舎をまちづくり全体のなかでどう位置付けていくのか、という大きな方向性、テーマとして掲げさせていただいたものである。この懇談会では機能面であったり、まちづくり全体のなかでの位置づけ、どういうサービスが提供できるか、市民の方にどう利用していただくかについて自由に、制限せずにご意見を出していただきたい考えである。

委員：安中市の社会情勢はずいぶん変わってきている。西毛広域幹線道路もできるし、市役所周辺にはドラッグストアもできて、風の噂ではどこか大型の量販店もできるように聞いている。西毛広域幹線道路の交通量調査もしているはずなので、できれば調査結果も県に聞けばわかると思うので、提示してほしい。安中市の社会情勢が変わってきているという認識のなかで議題として考えたほうがよいと思う。

事務局：おっしゃるとおり、今も変わっているしこれからも機械化などのテクノロジーの

発達によって社会のあり方、この地域も変わってくるので、そのことも含めて考える視点は重要だと思う。交通量は推計値になると思う。

事務局：先ほど委員よりご質問のあった高齢化率については古いデータで恐縮だが市の人口ビジョンのなかで示されているのは2010年時点で高齢化率(総人口に占める65歳以上の人口の割合)は27.6%。将来推計値として2020年が36.7%、10年後の2030年が41.6%、40年後の2060年は53.3%。推計値としてご参考にしていただければと思う。

会長：議題(1)についてひとまず一区切りとさせていただき、(2)の庁舎に必要な(あった方がよい)機能や役割、施設とは、を議題として進める。

(2) 庁舎に必要な(あった方がよい)機能や役割、施設とは

会長：いきなりだと何を言っているのかよくわからないのが正直なところなので、まずは懇談会のオブザーバーの大山氏から、各種事例からの視座としてご紹介いただきたいと思う。

[オブザーバーの事業創造株式会社 大山氏より各種事例からの視座として説明]

〈説明要旨〉

- ・市役所庁舎の機能、役割について委員からご意見をいただくに当たってのご参考として他の自治体の事例について、時間の都合により各事例のポイントを絞って、写真を中心に確認いただけるようご説明、ご紹介いただいた。
- ・全国の公共施設の一般論を説明したのち、耐震補強と建替えの事例をご紹介いただいた。
- ・全国の公共施設の一般論としては、公共施設の現況、公共施設に起きている変化(空間の変化、制度の変化、組織の変化)について資料を基にご説明いただいた。
- ・庁舎の耐震補強事例として、埼玉県川越市(効率性重要視(早期実現、居ながら工事))、神奈川県小田原市(基礎部分の免震装置設置)、青森県(減築による建物重量の軽量化)の3事例をご紹介いただいた。
- ・特例債を活用し老朽化を主な起因とした建替え事例として、安中市と状況が似ている、おおよそ安中市(人口5.6万人くらい)と同じくらいの人口規模(宮城県延岡市を除き)の事例としてご紹介いただいた。
- ・新潟県燕市は、各庁舎の老朽化が著しく、行政組織の分散による非効率・住民サービスの低下のために整備し、市民利用のためのまちづくり広場・スカイラウンジ等を設置。災害時には災害対応スペースとして機能。庁舎は防災拠点として命を守る建物として震災、水災、コロナ対策などができる場としても近年重要視されている。
- ・宮城県延岡市は、分散していた庁舎を集約し建て替えたが、市民利用の多い1、2階は面積を広げながら同人口規模市役所としては7階建てと比較的高層で、高層ゆえに延床面積のわりに建設費が76億円と高くなっている。新潟県燕市は4階建てで43億。

- ・秋田県能代市は、3階建てで建設費が49億円であり、市民交流広場を併設している。他の庁舎にもいえるが、広場の地下に貯蔵庫を設置したりヘリーポートとしたりなど防災機能はセットで考えられることが多い。
- ・青森県五所川原市は駐車場を民間が運営する有料駐車場としている。空間の変化としてコンビニやスーパーマーケットを併設するやり方もある。有名どころでは東京の豊島区役所の上がマンションになっているという事例もある。集客性は立地によるが、生活サービスを提供するような店舗、機能を併設することは考えられる。
- ・千葉県旭市は、もともとあった公園に市役所をつくるという発想で現在建設工事中である。災害時には350戸仮設住宅の建設が可能。千葉県で唯一と思われる震災で津波が到達し被災したまちで防災意識が強いという背景がある。
- ・市民巻き込みの仕掛けの視座となる建替え事例については、懇談会のご意見などを反映して、わがまちの市役所とするんだ、という観点から整備して比較的成功した事例として紹介された。
- ・新潟県長岡市は、隈研吾デザインでも有名だが、資金調達手段としてわがまちの庁舎とするという考えから市民債を発行した。運営段階から市民協働し、イベントスペースなどのソフト面は民間の活力を活用した。歩行者通行量の回復などにぎわいをもたらす起爆剤として成功した整備事例。
- ・埼玉県北本市は、市役所部分は3階構造で、市役所併設の児童館と一括発注してコストダウン。
- ・鳥取県鳥取市は建設費が100億円と桁が違うが、ワークショップ内容を基本計画に反映。具体的には親子が安心して利用できる森の遊び場、歩道沿いにベンチをたくさん置くなど多くの要望を受け入れて、人が集う市役所を整備した。
- ・まとめとして、全国的に、財政難下でありながら更新時期が到来していること、長期的なライフサイクルコストで考える必要性、費用面のみならず市民ニーズへの対応も併せて考えている。空間、制度、組織の3つの変化に乗るような整備のあり方も問われている。庁舎そのものに関して起きていることは老朽化、市町村合併により庁舎が分散しており、後押しとして合併特例債があるなかで、耐震補強か建替えの選択をしている。その際のキーワードとして耐震補強の場合は、耐震性をモニタリングしながら使用するという一方で、建替えの場合は市民の巻き込み、多機能化として交流広場と防災をセットで考えるなどとなっているということである。

[質疑応答等]

会長：合併特例債の使用と人口規模の部分で事例Ⅱが特に安中市の参考になると思うが、確認、ご質問はあるか。

委員：PFI等を使って庁舎建設を行った事例はあるか。

オブザーバー：このなかにはない。専門用語となり恐縮だが、PFIの場合にはバリュー

フォーマネー、民間に任せた方が安いかな、という算出をする必要がある。一般的にその作業をするのに大体2年くらいかかるので、合併特例債の期限もあるため今回の紹介では入れてない。ただPFIの考え方そのものは参考になると考えている。

委員：新型コロナに職員が感染し、福岡県糸島市や滋賀県大津市で庁舎が半月くらい閉鎖していたので、これからのウイルス感染症のことを考えるとひと場所に集約して、閉鎖することがあると困ると思うので、委員の意見を聞きたい。糸島市では色んな支所で対応していて、大津市は一か所で20日間くらい閉鎖していて、その間、住民票や印鑑証明などどうしても必要なものがあるが、今が本庁舎と松井田庁舎で両方取れるが、そういうことへの準備をしながらこれからのことを考えてやっていかないと無理かと思う。

会長：場所を一か所にするか複数にするかもあるが機能をどうするかにはフォーカスを当ててほしく、支所と本庁をどうするかには触れずに、例えばコロナの時や防災を含んで対策ができる庁舎、3密を避けるようなもの、換気をこれまでのものから代えるなど工事上の工夫もあるかもしれない。あとで機能について考えるときにご意見をいただければよいのかなと思う。

会長：隈研吾に設計を依頼するなんてすごいな、という感じだが、復習すると大体昭和40年前後の建替え事例であることからすると丁度私たちと一緒にタイミングで建て替えていたり、リッチなところもあれば耐震補強しているところもある。

会長：追加のご質問がなければ、これから15分間の休憩に入るが、休憩の間に、これからの意見交換のために、考え、アイデアを巡らせていただく。休憩の後に、庁舎に必要な機能について意見を出してもらおう。アミューズメントパークを作るなど色んな意見があると思うが、否定はなしで、1人1分ずつくらいで、どんどん意見を出してもらいたい。

事務局：意見交換シートをお配りしておるが、後で事務局にご提出いただくものではなく、ご発言の際のメモ代わりとして使っていただければと思う。

(休憩約15分)

会長：会議を再開させていただきますが、申し訳ないが公平を期すため委員1人1分の持ち時間とし、時間が経過しましたら事務局がベルを鳴らし強制終了となる。持ち時間は使い切らなくてよいが、次の方には繰り越されない。それでは順番をお願いします。

委員：なるべくお金をかけずに使い勝手が良い、効率の良い建物を作ってもらえればいいのかなど思っている。是非とも災害時に対応できるボランティアセンターは作ってもらいたく、それだけをお願いしたい。

委員：前回の会議だと旧庁舎、中庁舎はどっちみちダメという話なので使用せず壊して、小さい、画期的な建物を委員皆様で考えていただきたい。コロナや台風などの災害に対応できる本部(拠点)機能を備えた施設が欲しい。話を聞いていると資金の余裕も

ないので、なるべく安くちゃんとしてもらいたい。

委員：使いやすい施設が一番だが、今の配置だとぐるっと回って入るのが難しい。庁舎を建て替えるのはよいが、高齢化のことを考えると広すぎても大変なので、コンパクトで高層階でもエレベーターを使って高齢者が使いやすい建物がいいと思う。かつ、駐車場が今は使いづらいので使いやすくなるよう考えてもらいたい。

委員：窓口サービスの電子化として、住民票などの申請用紙の記入を電子化するとわかりやすくなると思う。幼稚園、小・中・高校生、学生までが部活やイベント等で使える、交流広場があるとよい。トイレが広いとよい。バス待ち時間の環境の向上のため、カフェや安中の物が買えるショップがあるとよい。

委員：窓口サービスの電子化、どこでどの申請手続きができるのかわかりやすくしてほしい。若い年代が市役所を利用することがあまりないので、フリースペースで休憩や交流ができたり、勉強できるスペースがあると市役所を利用したくなると思う。

委員：子どもたちが外で遊べる公園を併設したり、安中市では年を通してイベントなどを市役所スペースを借りてやっているの、イベントで貸出し可能な広いスペースがあってもよい。広いスペースとなると、イベントだけでなく防災機能としても使えるような、今後の大規模災害に備え徹底的に準備する施設が必要と思う。

委員：人が集まれる場所、公園など、現在市内では子どもが遊べるスペースも限られているので、子どもやみんなが遊べる場所があったらいい。屋根付きのステージなどイベントスペースがあると音楽活動などの発表の場となる。テナントスペースがあると庁舎をより活発に使える。建物はコンパクトなほうが使いやすく、わかりやすいと思う。

委員：専門的な立場からすると、市役所を 365 日使っているのは職員なので、市役所の職員が必要と考える機能をきちんと提示し、市民が使いやすい役所とするのが一番よいと思う。防災設備、拠点としての機能を持ち、市役所が先頭に立って市民を守る施設にするのが一番重要。

委員：理想とすると庁舎の規模は一か所集約と思うが、参考事例にもあったが、一か所集約により庁舎まで遠くなる人が不便になるのが課題。市内のどこかに本庁舎を設置し、ランチオフィス(支所)を配置すると使いやすい。本庁舎とランチオフィスの間はしっかりネットワークでつなぎ、ランチオフィスでできることを最大化し、極力庁舎に来なくて済むように計画するとよいと思う。ICTは後退せず進む一方なので、AIなど最大限活用して、インフラ整備をしっかりと長く使えるようにしないといけないと思う。可能な限り人手を省ける部分は省き、少ない職員数で十分なサービスを行える体制をつくらないと今後の人口減少に対応できないと思う。

委員：庁舎を見学したところ、建替えでよいと思う。テレワークも増えているので安中にほかの地域から移住してもらえとか、安中の人気が持ちよく使えるようにナチュラルな感じの庁舎がいいと思う。富岡市の庁舎も木を使っていていい雰囲気だが、安

中にも広い山があると聞いたのでその木材を使用していい感じにできるとよいと思う。多目的スペースを設置して富岡でもマーケットをやっているが、安中でもフリーマーケットなどやっているので、そういうことに使用し、いざというときは避難所として使えるとよいと思う。松井田の方が東にある本庁に来るのが大変なので、松井田庁舎が立派な建物なので、なるべく有効活用してほしいと思う。

委員：旧・中庁舎を内覧したところ更新時期だと思うので、旧・中庁舎は使わず建替えの方向でよいと強く思う。行政棟（事務所棟）はシンプルで機能的にすれば工事費を抑えられるし結果的に使いやすくなると思う。個人の住宅にも言えることだが安中市の身の丈にあった、等身大の大きさの建物としてほしい。機能とすると多目的広場を併設してもらいたい。防災機能として災害時の仮設住宅の設置やイベントにも使えると思う。

委員：市民サービスの関係でいうと、電子化などにより分散型庁舎がよいと思う。市民の近くに庁舎があるのが一番便利である。本庁舎はまちの起点になる、まちづくりの発展につながるものとなるのがよい。

委員：安中のまちづくりの観点から庁舎建設のあり方を考えたほうがよいと思う。昭和の大合併のなかで建てられたが更新時期となり他の自治体でも庁舎が機能的に建て替わっている。参考事例のような機能が全部入ればよいが、資金面から難しいと思う。ただ、事例のいずれも、まちのランドマーク（核）としての位置づけは保たれている気がする。防災機能は谷津庁舎などの強固な建物を活用するとして、市民コミュニティーの場としてカフェや展示室などがあると市民としては親しめると思う。

委員：まちづくりに関して考えると、現在地も旧安高跡地も周りを開発する余地がないので、別の場所に新築移転し、商業施設や工場などを誘致すると、人口減少に歯止めがかかるのではと、長期的にみた案もありだと思ふ。

副会長：碓氷川の沿岸部の安中地域は地形的にいつ何時に水害があってもおかしくなく、昨年の台風19号の時は碓氷川が決壊し、避難命令が出たが、避難場所が不足しているために、老人福祉センター、文化センター、市役所本庁舎など右往左往し、最終的には安中小学校に入った。この地域では特に避難所が必要と感じている。身の丈にあった庁舎を早く作って、災害時に安心できる庁舎が必要と思う。

会長：行政サービスの電子化は必要と思う。テレビ会議などを活用し、庁舎にわざわざ来なくても別の場所で相談することが可能なので、とっつきにくい市民側も頑張る必要がある。庁舎の機能もなるべく分散化し、松井田庁舎など分散施設を使うなり、民生委員さん宅のパソコンを使ったりして市民が役所に相談できる仕組みなどを考えてもよいと思う。華美なものは不要と思っている。防災時にはフレキシブルにスペースが変わるような機能が必要で、ソファを買うときは必ずベットになるようなものにするとか、コロナ対策ができるような強い換気などをしっかり考える。中間支援組織が安中市にはまだないので、中間支援組織を置く場所があると、色んな人が来る

開かれた市役所になると思う。ほんとは再生可能エネルギーの活用とかも言いたかったが時間になってしまった。

[質疑応答等]

会長：たいへん忙しい1分間で、まだ言い足りないことなどあると思うが、また意見をお寄せいただく機会はあると思うので、とりあえずはこのくらいのところとさせていただきたいが、消化不良などないか。意見とは別に事務局に質問などあれば追加で受けるが何かあるか。

委員：委員からプレファブの仮庁舎の話があったが、仮庁舎を作って、空調からなにから全部入れて、パソコンなどとともに引っ越して、新しく建てたところに引っ越すとするとどのくらいの費用がかかるのか。全て余分な費用なので、おおざっぱでもわかれば、すぐでなくてもよいので教えてほしい。

事務局：他市町村の似通った例などを当たり、ご用意したいと思う。

会長：本日は機能の議論であるが、実際に工事するときの問題点などもあるかもしれないのでお願いします。

委員：委員から分散型という意見もあったが、市の公民館がたくさんあるが、耐震はちゃんとしているのか。職員が張り付いているのだから、住民票とかとれる窓口を増やしてもよいと思う。

会長：また光回線が入っているのかも含めて公民館が代替、補完施設として使えるのかどうか事務局に調べてもらうこととしたい。

会長：他に疑問点はあるか。なければ、後で追加でもよいので質問あれば事務局にお寄せいただければと思う。本日のところは議題をクリアしたということで、事務局に進行を戻す。予定より早く終わり、ご協力くださりありがとうございました。

4 その他

次回の会議日程について

(日時：令和2(2020)年8月25日(火)午後6時30分から2時間程度)

(場所：安中市役所本庁舎3階 第305会議室) ※場所が保健センターの3階に変更

5 閉会 (午後8時22分閉会)

事務局：これをもって第2回庁舎に関わる市民懇談会の会議を閉会とします。長時間にわたり、ありがとうございました。